2021 年 5 月 14 日

Lookout クラウド サービス契約

本クラウド サービス ライセンス契約 (以下、「本契約」) は、LOOKOUT, INC. およびその関連会社と本書に定める契約条件に同意する法人 (以下、「お客様」) との間に結ばれるものです。以下に定義される LOOKOUT クラウド サービスのサブスクリプションおよび利用は、本契約に従うものとします。

本サービスのご利用にあたっては、本契約の条件をよくお読みください。本サービスの利用の条件として、本ライセンス契約に同意していただく必要があります。お客様は、本契約への同意を示すボタンをクリックまたはタップすること、本契約に言及する文書に署名すること、または本サービスを継続して利用することにより、本契約に同意するものとします。本契約に同意されない場合、LOOKOUT は本サービスのライセンスを許諾せず、お客様は本サービスの利用を中止していただく必要があります。本契約への同意により、ご自身がお客様の代表者として本契約の内容を検討したことを確証し、お客様の代表者として本契約に同意する権限を有することを保証するものとします。

1. 定義

「管理者」は、お客様に関するアカウントを作成、管理するために、管理用コンソールを使用する権限付きのアカウントを与えるようお客様が指定した人を意味します。

「アカウント」は、該当する注文書で規定され、ユーザーが自身のために、またはお客様に代わって作成した、クラウド サービスにおけるユーザー アカウント数を意味します。管理者によって、または管理者用に作成されたアカウントも含みます。

「管理用コンソール」は、お客様に提供されるクラウド サービスに関連するアカウントを対象とした、ユーザー アクセス、セキュリティなどの管理機能を管理するための機能を意味します。

「認定再販業者」は、本契約の条件に従ってお客様にクラウド サービスのサブスクリプションを正規に販売する、すべての認定再販業者を意味するものとします。

「クラウド サービス」または**「サービス」**は、専用ウェブサイトにて Lookout からお客様に提供されるオンラインのウェブベース アプリケーションおよびプラットフォームを意味します。これらのサービスと連携して使用される、関連するオフラインのソフトウェア コンポーネントも含まれ、Lookout の独自の判断によって適宜更新が行われます。

「機密情報」は、当事者間で交換された非公開情報で、(i) 開示する当事者 (以下、**「開示者」**) が開示時に機密情報であることを明示した情報、または (ii) 口頭で開示された場合には、開示時に機密情報であることを明示し、書面にまとめて受領する当事者 (以下、**「受領者」**) に送付した情報に該当する情報を意味します。本契約の条件、協議内容と当事者間の関係、および当事者間のあらゆる商取引条件は、機密情報と見なすものとします。

「お客様データ」は、お客様から Lookout に送信される、お客様を情報源とするデータ、情報、アプリケーション、およびその他の項目を意味するものとします。

「ドキュメント」は、クラウド サービスに関連して Lookout がお客様に提供する、クラウド サービスの利用に係る書面や電子形式のエンドユーザー ドキュメントを意味します。

「発効日」は、Lookout からお客様にアクセス資格情報が送信された日を意味します。

「Lookout の知的財産」は、Lookout が専有するすべてのマテリアルを意味します。Lookout の機密情報、Lookout の専有ソフトウェア、サービスの提供において Lookout が使用するその他のソフトウェア、Lookout のプロセスおよびメソッド、ならびに Lookout のテンプレートやフォーム (レポートや、プレゼンテーションのテンプレートおよびフォームなど) を含みますが、これらに限定されるものではありません。

「注文書」は、本契約に従って Lookout または認定再販業者からお客様に提供され、両当事者により署名された発注書 (添付文書を含む) を意味します。両当事者は、事前に相互に書面で署名を行うことで、注文書を書面にて適宜修正することができます。

「ソフトウェア」は、クラウド サービスの機能に関連した特定の機能をユーザーに利用可能にする Lookout の専有ソフトウェアを意味し、Lookout がお客様もしくはユーザーのデバイスへのインストールを目的に提供するもの、またはお客様もしくはユーザーのソフトウェア、ハードウェアなどのデバイスからユーザーがアクセスするものを指します。

「**サブスクリプション期間**」は、注文書の発効日から始まり、該当する注文書に規定される期間継続する期間を意味します。

「ユーザー」または**「エンド ユーザー」**は、サービスを利用していずれかのアカウントでお客様データのアク

セス、保存、取得、または管理を行う許可をお客様または管理者から与えられている、各人または全体を意味します。

2. クラウド サービス

2.1. **クラウド サービスの提供: アクセス権**お客様による該当料金の支払いを条件として、適用されるサブスクリプションの期間中、Lookout は注文書に記載のクラウド サービスをお客様に提供します。Lookout はクラウド サービスをホスティングし、クラウド サービスのコンテンツ、機能、ユーザー インターフェースを適宜更新する場合があります。該当する注文書に別途記載のない限り、クラウド サービスのライセンスは、サブスクリプション期間に基づいて許諾されます。適用されるサブスクリプション期間中、お客様は、お客様の社内業務の遂行のみを目的としてクラウド サービスにアクセスして利用するための、非独占的、再許諾不可、譲渡不能な権利を有します。Lookout は、本契約で明示的に付与されないあらゆる権利を留保します。お客様は、クラウド サービス関連のメールの送受信を円滑に行うため、クラウド サービスの開始から 30 日以内に、Lookout の登録メールおよびその他 Lookout が指定するクラウド サービス関連のメール ドメインをお客様のホワイトリストに追加することに同意するものとします。

2.2. **ライセンスの制限事項**お客様は、次のことを行うことはできません: (i) クラウド サービスまたは Lookout の知的財産の使用許諾、販売、移転、譲渡、配布、あるいはその他の方法による商業的な利用、(ii) クラウド サービスまたは Lookout の知的財産の変更、あるいは二次的著作物の作成、(iii) クラウド サービスへのインターネット「リンク」の作成、またはクラウド サービスに関連して提供されるあらゆるコンテンツの「フレーミング」もしくは「ミラーリング」、(iv) クラウド サービスまたは Lookout の知的財産に類似する特性、機能、グラフィックスを使った製品の構築を目的とした、クラウド サービスまたは Lookout の知的財産のリーバス エンジニアリング、複製、またはその他の方法によるアクセス、(v) クラウド サービスまたは Lookout の知的財産の特性、機能、またはグラフィックスの複製、(vi) 複数のユーザーによるユーザー サブスクリプションの共有または使用 (ただし、ユーザーが雇用の終了またはその他役職や職務の変更によって第 2.1 条に記載の目的でクラウド サービスを利用する必要がなくなった場合には、これに代わる新しいユーザーにユーザー サブスクリプションを再度割り当てることができます)、(vii) クラウド サービスを利用した、(a) 迷惑メッセージまたは違法なメッセージの送信、(b) 子どもにとって有害な内容やプライバシーの権利を侵害する内容を含む、権利を侵害する、わいせつ、脅迫的、有害、中傷的、もしくはその他違法なマテリアルの送信または保存、(c) ソフトウェア ウイルス、ワーム、トロイの木馬、もしくはその他有害なコンピューター コード、ファイル、スクリプト、エージェントを含むマテリアルの送信または保存、(d) クラウド サービスもしくはそこに含まれるデータの完全性や性能の干渉または妨害、あるいは (e) クラウド サービスまたはこれに関連するシステムやネットワークへの不正アクセスを試みる目的での使用、(viii) ユーザー以外の人に対するクラウド サービスまたは Lookout の知的財産の提供、開示、または使用許諾。上記に関わらず、または本契約に記載された反対趣旨の記述に関わらず、本サービスの一部が、その利用を管理するコミュニティおよびサードパーティからの通知およびオープンソース ライセンスまたは同様のライセンスをもって提供されることがあります。お客様は、そのようなライセンスすべての条件に拘束され、これを完全に遵守することに同意するものとします。本契約の下で付与されるいかなるライセンスも、係るオープンソース ライセンスに基づいてお客様が負う義務や責任を変更するものではありません。ただし、本契約の「保証の放棄」および「責任の制限」に関する条項は、本サービス内の当該ソフトウェアすべてに適用されます。

2.3. **お客様の義務**

2.3.1. **責任事項**各当事者は、クラウド サービスの利用に関わるすべての適用法令等を遵守するものとします。お客様は、あらゆる正当または不正なユーザーによるクラウド サービスへのアクセスおよび利用すべてに責任を負うものとします。お客様は、ユーザー ID、パスワード、およびユーザーのデバイスを含むお客様のアクセス情報が、お客様によるクラウド サービスの管理に必要であることを認め、よって、お客様はこれらのアクセス情報 (各ユーザーの ID およびパスワードを含む) の機密性を維持する責任を負うものとします。お客様は、(i) パスワードもしくはアカウントの不正使用が行われた、またはその他のセキュリティ侵害が発生した、もしくは発生が疑われる場合には速やかに Lookout に通知し、(ii) Lookout の知的財産の複製もしくは配布が行われた、またはそれが疑われる場合には、速やかに Lookout に報告の上、こうした複製または配布を阻止するための合理的努力を払うものとします。お客様は、虚偽の識別情報を使ってクラウド サービスへの不正アクセスを行ってはなりません。アカウント管理者はそれぞれ、追加のアカウントおよび追加のライセンスを作成することができます。お客様が指名するアカウント管理者は、それぞれのユーザーに適切なアクセス レベルが割り当てられるようにする責任を負います。お客様は、アカウント管理者の雇用もしくは契約が終了した場合、またはお客様が妥当と判断する場合に、アカウント管理者のアカウントを無効にする責任を負います。

2.3.2. **遵守**お客様は、エンド ユーザーによる本契約の遵守について、単独で責任を負います。お客様は、エンド ユーザーによる本サービスの利用前に、お客様がエンド ユーザーに代わって本契約の条件に同意すること (ならびに、Lookout をその第三受益者とすること)、およびエンド ユーザーによる本サービスの利用が、本ライセンス契約の条件に拘束されることを認め、これに同意します。お客様は、エンド

ユーザーによる本ライセンス契約への違反により、本サービスが終了する可能性があることを認めます。

2.3.3. **エンドユーザーに関する義務**お客様は、(i) お客様およびその管理者が本契約に記載された活動または本サービスにより可能となる活動を行えるようにするため、および (ii) Lookout がお客様データの収集を含む本サービスの提供を行えるようにするために、必要な権利を有していること、ならびに各エンド ユーザーから必要な同意を得ることを表明し保証します。上記を制限することなく、お客様は本サービスの範囲についてエンド ユーザーに事前に通知するものとします。この範囲には、Lookout によるお客様データの収集、ならびにお客様による同データへのアクセスが含まれます。(1) お客様データを含め、本サービスを通じて取得される情報への、お客様によるアクセスおよび使用、ならびに (2) すべてのエンド ユーザーによる本契約の遵守については、Lookout ではなくお客様が責任を負います。お客様はさらに、お客様データの処理についてお客様から Lookout になされるすべての指示が、適用法またはお客様のプリバシー ポリシーに反しないことを表明し保証します。

2.3.4. **不正利用および不正アクセス**お客様は、そのエンド ユーザーが本サービスを不正に利用することを防止し、本サービスの不正な利用をすべて終了させるものとします。お客様は、エンド ユーザーによるすべての活動を含む、本サービスに関連するすべての活動について、単独で責任を負います。Lookout は、お客様がエンド ユーザーのアカウントを正確で最新かつ安全な状態に維持していなかったために生じた一切の損害または義務について、責任を負わないものとします。本サービスは、16 歳未満のエンド ユーザーによる利用を意図していません。お客様は、16 歳未満の方による本サービスの利用を許可しないようにするものとします。お客様は、本サービスの不正利用または不正アクセスについて速やかに Lookout に通知するものとします。

2.4. **アカウント情報およびデータ** Lookout とお客様の関係において、お客様がすべてのお客様データを所有します。お客様は、品質およびパフォーマンスを向上し、関連するレポートを作成するための内部利用を目的に、Lookout がクラウド サービスを通じてお客様に関する匿名化されたデータを収集することを認め、これに同意します。Lookout は、この匿名化されたデータを、サイバーセキュリティ脅威分析、調査、調査報告、Lookout 製品の改善、ならびにベンチマーキング分析および研究という限定された目的に使用できるものとします。ベンチマーキング分析または研究の実施にあたって使用するすべてのデータは、集計された形でのみ使用され、お客様の機密情報を一切含まないものとします。ベンチマーキング分析または研究の結果として第三者に提供されるデータからお客様個人を特定できることがないようにします。

2.5. **Lookout 以外のアプリケーションおよびクラウド サービス** Lookout は、クラウド サービスに関連した使用を目的としてお客様が使用許諾を受けた、特定の第三者アプリケーション、サービス、または製品へのアクセスを求めることができます。お客様は、本契約に基づく本サービスの提供に必要なアクセスを Lookout に許可する権利をお客様が有することを認め、これに同意します。

3. **知的財産の所有権** Lookout は、クラウド サービス、Lookout の知的財産、Lookout が提供する調査の質問、ならびに関連するすべての提案、改善要求、フィードバックに対し、関連する知的財産権を含む、すべての権利、権原、および利権を有します。本契約の諸条件 (期日までに本契約に定めるすべての料金を支払うお客様の義務を含む) に従って、お客様は、Lookout の名前およびロゴ、ならびにクラウド サービスに関連する製品名が、Lookout またはそのライセンサーの商標であることに同意します。以下の条件に従い、これらの商標に対するいかなるライセンスも付与されません。

4. **サポート サービス**対応するサポート料金の支払いを条件に、Lookout は該当する注文書に定められたサポート サービスを提供するものとします。

お客様は、エンド ユーザーに関連した問題に関して、お客様の負担でエンド ユーザーにサポートを提供する責任を負うものとします。お客様は、Lookout にエスカレーションする前に、そうしたサポートの問題を解決するために商業的に合理的な努力を払うものとします。お客様が上記のサポートの問題を解決できない場合、お客様の管理者が Lookout に問題をエスカレーションし、Lookout はお客様と協力して問題を解決するために商業的に合理的な努力を払うものとします。

5. **導入およびデプロイメント サービス**対応する料金の支払いを条件に、Lookout は該当する注文書に定められた導入およびデプロイメント サービスを提供するものとします。

6. **契約期間と契約解除**

6.1. **契約期間**本契約は契約発効日から開始され、以下の第 6.2 条または 6.3 条に従って別途解除される場合を除き、本契約に従って発行された関連する注文書が有効である限り、有効とします。

6.2. **重大な違反による契約解除**いずれの当事者も、30 日間の是正期間 (以下、「是正期間」) を設けることを条件として、以下に定めるように、該当する契約または注文書に対する相手側当事者の重大な違反を書面で通知することにより、本契約および注文書、またはそのいずれかを解除することができます。違反当事者がこうした違反に関する書面の通知を受け取ってから、是正期間内に違反を是正しなかった場合、非違反当事者は、違反当事者に 2 回目の通知を行って、該当する契約または注文書を解除することができます。本第 6.2 条に従った注文書の解除は、解除通知に本契約または別の注文書も解除する旨が記載されていない限り、本契約またはその他の

いかなる注文書の解除と見なされないものとします。上記に関わらず、第 2 条に基づくお客様の義務に関するお客様の重大な違反が発生した場合、またはお客様の未払いの支払いが期日から 60 日を超えた場合、Lookout は直ちに本契約を終了することができます。

6.3. **破産または支払不能による契約解除**お客様が (i) 事業を終了もしくは停止する場合、(ii) 米国の連邦法、州法、もしくは他の司法管轄の法律に基づく同様の手続きにおいて破産もしくは支払不能手続きの対象となった場合、(iii) 支払不能となった、または管財人、受託者、もしくは同様の権限を有する者の直接管理の対象となった場合、または (iv) 自発的またはその他の方法で解散もしくは解体した場合、Lookout は 15 日前に書面で通知することで本契約を解除できます。

6.4. **契約解除の効果**本契約およびすべての注文書が解除または満了となった場合、本契約およびすべての注文書の満了日から 30 日以内に、各当事者は相手側当事者の判断により、相手側当事者のすべての機密情報を返却または廃棄し、要求があった場合には、相手側当事者に返却や廃棄を適宜証明する役員の証明書を提出するものとします。　すべての未請求額の支払期限および支払義務は、引き続き有効とします。理由を問わず本契約が解除または満了となった場合、お客様はそれ以降、本契約に基づくクラウド サービスに対するいかなる権利も有さないものとします。ただし、本契約の満了または解除から 30 日間、お客様からの書面による事前の要請に従い、Lookout はお客様の管理者に対し、お客様によるお客様データの回収のみを目的としたクラウド サービスへの限定的なアクセスを許可するものとします。この 30 日間の期間終了後は、お客様はクラウド サービスへのいかなるアクセス権も持たず、Lookout はお客様データを保持する義務を負わないものとします。以下の条項は、本契約の解除後も引き続き効力を有することが意図されている条項です。第 1、2.2、2.4、3、6、7、9、10、11、14.3、および 14.9 条。

6.5. **クラウド サービスの停止** Lookout はいつでも、Lookout が本契約の違反に当たると合理的かつ誠実に見なす場合に、ユーザーによるクラウド サービスへのアクセスおよび利用を停止することや、お客様データを削除または無効化することができます。Lookout は、こうしたエンド ユーザーの停止または無効化について、実施前にお客様に通知を行うことに同意します。ただし、法的手続き、規制、命令を遵守するため、またはクラウド サービスもしくは第三者への差し迫った危険を防止するため、こうした停止や無効化が必要な場合を除きます。その場合、Lookout は適用法が許す範囲で、実施した停止または無効化について合理的に可能な限り速やかにお客様に通知するものとします。

7. **機密保持**受領者は、受領者の本契約上の義務の履行または権利の行使のみを目的に、開示者の機密情報を使用できます。受領者は、開示者の書面による事前の同意なく、開示者の機密情報を第三者に開示したり開示を許可したりしてはなりません。ただし、受領者の従業員や再委託業者がその情報を知る必要があり、本契約に適合する同意書に従って当該情報の機密保持が書面で義務付けられている場合、受領者はその従業員や再委託業者に開示者の機密情報を開示できます。受領者は、相当な注意を払って開示者の機密情報を不正な利用および開示から保護し、合理的な人の注意義務レベルを下回らない注意を払うものとします。上記は、以下の情報には適用されないものとします。(i) 受領者の責によらず公知となった情報、(ii) 開示者による開示前に、制限を受けることなく受領者が適正に保有していた情報、(iii) 情報開示に関する法的な権限を有する第三者から、制限を受けることなく受領者に適正に開示された情報、(iv) 受領者が開示者の機密情報を使用することなく独自に考案した情報、(v) 本契約の条件に従って開示が明示的に許可される情報、または (vi) 司法もしくは立法上の命令または手続きに従って開示が求められる情報。ただし、受領者が開示について開示者に事前に通知し、返答または反対する機会を与えることを条件とします。

8. **お客様データのセキュリティ**

8.1. サブスクリプション期間中、Lookout は、Lookout が保管するあらゆるお客様データを不正なアクセス、使用、または開示から保護するための、管理上、物理上、技術上の合理的保護手段を維持するものとします。お客様データのプライバシーを保護するため、Lookout は、物理的なアクセス制御、暗号化、インターネット ファイアウォール、侵入検知、ネットワーク モニタリングを含む、業界基準の制御を採用します。要求に応じて、Lookout は Lookout のデータ セキュリティ ポリシーおよび手続きに関する詳細情報を提供するものとします。お客様が本サービスを利用する上で、Lookout が EU 規制 2016/679 (以下、「GDPR」) の範囲に含まれる個人情報を処理する必要がある場合、https://www.lookout.com/documents/legal/cloud-service-agreement-dpa.pdf に規定される GDPR データ処理補遺条項 (以下、「DPA」) が適用されるものとします。DPA は、この言及により本契約に組み込まれるものとします。エンド ユーザー データに関する DPA の条件と本契約の条件との間で不一致がある場合、当該不一致については DPA の条件を優先するものとします。

8.2. Lookout は本契約 (第 11 条) に定める責任の制限に従い、またこれに限定して、お客様データへの不正なアクセス、使用、または開示に関連する、商業的に合理的かつ法律で義務付けられた以下の自己負担費用を、お客様に償還するものとします。(i) 影響を被る個人への通知、(ii) 影響を被る個人を対象とする最大 12 か月間にわたる信用モニタリング等の必要なモニタリング、(iii) インシデントの調査と評価、および (iv) 規制当局による調査への協力。

9. **表明保証**

9.1. **表明保証**各当事者は、本契約を締結するための権限を有することを表明し保証します。お客様は、お客様

が知る限りにおいて、(i) お客様データの収集および使用が、現在および将来において本契約の条件、適用法、またはいかなる第三者のプライバシーの権利に違反しないこと、また、(ii) クラウド サービス上で送信されるメール アドレスを含め、Lookout に提供されるすべての連絡先情報に誤った情報が含まれないことを、表明し保証します。

9.2. **保証の放棄**第 9.1 条に定められた場合を除き、各当事者は本契約により、商品適格性、特定の目的への適合性、権原、または第三者権利の非侵害の黙示的な一切の保証を含む、明示的、黙示的、または法律上のその他すべての表明保証を、適用法が認める最大限の範囲で放棄します。Lookout のクラウド サービスは、制限、遅延、その他インターネット、パソコン、ならびに電子通信の使用に固有の問題の影響を受ける場合があります。Lookout は、遅延、配信障害、またはこうした問題に起因するその他の損害に責任を負いません。さらに Lookout は、通知の有無に関わらず、また違約金を支払うことなく、クラウド サービスやあらゆる種類のサービスを変更、追加、または修正する権利を留保します。

10. **免責**

10.1. **お客様による免責**お客様による以下の行為に関する申立てに起因するすべての責任、損害賠償および費用 (和解費用および合理的な弁護士費用を含む) について、お客様は Lookout を免責し、防御し、保護するものとします。(i) 本契約の第 2.3 条もしくは 2.5 条に基づく義務の違反、または (ii) 「免責の除外」の対象となる事由を引き起こす作為、不作為もしくは過失。

10.2. **Lookout による免責**お客様が本契約の条件に従い本サービスを使用した結果、米国もしくは EU 発行の特許権、著作権または商標の侵害または違反に関する申立てを第三者がお客様に対して行い、この結果、お客様に不利となる最終的な裁定がなされた場合、これから発生するすべての損害賠償および費用 (和解費用および合理的な弁護士費用を含む) について、Lookout はお客様を免責し、防御し、保護するものとします。上記の Lookout の免責義務は、以下の事由 (それぞれを**「免責の除外」**という) においては適用されないものとします。(1) 本サービスが Lookout 以外の当事者によって変更された場合。ただし、そのような変更がなかったら被疑侵害が発生しなかったと考えられる範囲に限る。(2) お客様の要求に従って本サービスが Lookout によって変更された場合。ただし、そのような変更がなかったら被疑侵害が発生しなかったと考えられる範囲に限る。(3) 本サービスが、Lookout によって承認されていない Lookout 以外の製品またはプロセスと組み合わされた場合。ただし、そのような組み合わせがなかったら被疑侵害が発生しなかったと考えられる範囲に限る。(4) 本サービスの不正使用。(5) 廃止されたバージョンの本サービスの利用。ただし、被疑侵害の発生日前に Lookout がお客様に提供した本サービスの最新版を利用していればその侵害が回避できたと考えられる場合。または (6) 本サービスに含まれる、もしくはその他の方法でお客様に提供された第三者ソフトウェアのコード。

10.3. 侵害の可能性本サービスが第三者の知的財産権を侵害している、またはその疑いがあると Lookout が判断する場合、Lookout は独自の判断により、以下を行うことができます。(i) Lookout の費用で、お客様が本サービスを引き続き利用できるようにするための権利を取得する。(ii) 実質的に同等の機能が利用可能な、侵害を生じない代替品を提供する。(iii) 侵害を生じないよう、本サービスに変更を加える。または、(iv) 上記のいずれも合理的に実行不可能な場合、Lookout は独自の判断により本契約を解除し、お客様にお支払いいただいた前払い料金のうち、未使用分を比例分配して返金する権利を有するものとします。

10.4. **免責手続き**免責を求める当事者は、申立ての通知を受領してから 20 日以内に、他方当事者にその申立てについて速やかに通知し、申立てに対する防御のために他方当事者と協力します。免責当事者は、以下の点を除き、防御において完全な支配権と権限を有します。(i) 免責を求める当事者に責任を認めるよう要求する調停では、書面による事前の同意が必要であり、合理的な理由なく同意の保留や遅延は認めらない。(ii) 他方当事者は自己負担で自己の弁護士を伴って防御に参加することができる。上記の免責は、他方当事者による第三者の知的財産権の侵害に関し、本契約に基づいた Lookout およびお客様の唯一の救済方法です。

11. **責任の制限**

Lookout およびお客様は、契約の記述または不法行為のあるなしを問わず (過失を含むが、これに限定されない)、いかなる懲罰的、間接的、特別、結果的、または付随的な損害 (利益、収益、データの損失を含む) についても、本契約やその終了もしくは非更新に起因または関連して生じた他のいかなる訴因についても、他方当事者、エンド ユーザー、またはその他の第三者に対し、本契約に関する製品、サービス、またはその他の内容に関する法的賠償責任を負いません。

本契約の第 10 条に基づき生じた第三者への支払いを裁定された金額を除き、各当事者は、損害について Lookout が本契約に従い負担する総計および累計の責任額が、いかなる場合も、損害賠償請求手続きの開始直前の 12 か月間に本契約に関連してお客様が Lookout (またはそのパートナー) に支払った金額を超えないものとすることに同意します。ただし、Lookout による本契約第 8 条への違反の結果としてお客様データが不正に開示された場合、Lookout の損害賠償総額は、損害賠償請求の対象となるサービスに対して、お客様が損害賠償請求手続きの開始直前の 24 か月間に本契約に従って支払う金額を超えないものとします。

12. **不正腐敗防止法令**お客様は、米国の海外腐敗行為防止法 (Foreign Corrupt Practices Act、以下、「FCPA」) および英国の贈収賄防止法 (Bribery Act of

2010、以下「UKBA」) の条項を熟知して理解していることを認め、これらの条項、ならびに現地法のあらゆる条項またはそれに関連する Lookout の企業ポリシーおよび手続きを遵守することに同意します。お客様はさらに、クラウド サービスに関わる事業を獲得または維持するため、国外の政府または政党の関係者に対し、その人物の公的立場における行為もしくは判断に影響を与えること、またはその関係者が当該政府に対する自身の政党の影響力を行使するよう誘導することを目的とした、直接的または間接的な、金銭、贈答品、旅費、交際費、食事代を含むがこれらに限定されない、金銭または有価物の贈与に関連する FCPA および UKBA の禁止条項を理解しています。お客様は、FCPA もしくは UKBA に違反しないこと、および故意に他者に違反させないことに同意します。また、お客様は、お客様による支払いが賄賂、買収金、キックバック、リベート、またはその他 FCPA、UKBA、もしくは適用される他のすべての不正防止や贈収賄防止法に違反するものに当たらないことに同意します。

13. **米国政府の制限付き権利**ソフトウェアおよびドキュメントは、該当する場合、国防省調達規則 (DFAR) Section 227.7202 および連邦調達規則 (FAR) Section 12.212 に基づき、それぞれ「商業品目」、「商業用コンピューター ソフトウェア」、および「商業用コンピューター ソフトウェア ドキュメント」と見なされます。米国政府によるソフトウェアおよびドキュメントの使用、修正、複製、リリース、実行、表示、または開示は、本契約の条件によってのみ定められるものとし、本契約の条件で明示的に許可される場合を除き、禁止とします。ソフトウェアは、完全に個人の出資によって開発されたものです。

14. **一般条項**

14.1. **完全合意**本契約は、すべての注文書とともに、その内容に関する Lookout とお客様の間の完全合意を構成するものであり、本契約締結以前の提案、表明、合意事項のすべてに優先します。注文書に含まれる矛盾する条件によって本契約の修正を試みた場合、それらはすべて無効とします。管轄権を有する裁判所または裁判機関が、本契約のいずれかの規定が何らかの理由で無効または執行不能であると判断した場合、当該規定は適用される法律に基づき許可される最大限の範囲で施行され、本契約のその他の条項は引き続き効力を有するものとします。さらに、当該規定が本契約の不可欠な部分である場合には、両当事者は誠実に協議を行い、適用される法律に基づき許可される最大の範囲で、同じ趣旨の代替規定を設けるものとします。

14.2. **通知**第 14.8 条に規定されている場合を除き、本契約で求められる、または許可される通知は書面で行い、(i) 直接もしくは宅配便で、または (ii) 追跡機能を備えた評判の良い国内もしくは国際宅配業者 (DHL、FedEx、UPS など) を利用して届けなければなりません。郵送料金前払いで、Lookout が記録しているお客様の住所、または当事者が事前に確認済みの書面通知で指定された他の住所宛に送付します。通知は、配達された日に受領されたと見なされます。Lookout への通知は、次に示す法務部宛にお送りください。Lookout, Inc., 275 Battery Street, Suite 200, San Francisco, CA (U.S.A.)94111、Attn:CFO、写しの宛先: Lookout Inc.、3 Center Plaza、Suite 330、Boston、MA (U.S.A.)02108、Attn:Legal Department (件名に「NOTICE」と付記)。別段の定めがない限り、お客様への通知は Lookout が登録している住所に送付されます。

14.3. **準拠法**本契約および本サービスは、カリフォルニア州法に準拠します。ただし、法の抵触に関する原則は適用されません。本契約または本サービスに起因または関連して生じる、すべての申立てについては、カリフォルニア州サンフランシスコ郡の連邦裁判所または州裁判所の専属的裁判管轄に服して訴訟を行い、当事者は同裁判所が裁判地であること、および同裁判所の人的管轄権に従うことに明確に同意します。国際物品売買契約に関する国連条約および統一コンピューター情報取引法 (UCITA) の規定、または法律で認められている範囲で制定された類似の連邦法や規制は、本契約には適用されないものとします。

14.4. **譲渡**お客様は、Lookout の書面による同意なく、本契約のいかなる部分も譲渡または移転することはできません。Lookout は、お客様への通知なく、本契約を譲渡することはできません。ただし Lookout は、係る通知なしに、本契約を関連会社に譲渡することができるほか、合併、買収、会社更生、もしくは資産のすべてまたは実質的にすべての売却に関連して、本契約を譲渡することができます。上記以外の譲渡または移転の試みはすべて無効となります。前項に従い、本契約は当事者およびその後継者と譲受人を拘束します。

14.5. **当事者の関係**本契約は、本契約の結果として代理関係、パートナーシップ、合弁事業、雇用関係を当事者間に創出しません。本契約に明記されている場合を除き、いずれの当事者にも、明示的か黙示的かを問わず、相手側当事者を代表して義務を生じさせる権利や、相手側当事者の業務運営方法に関して支配力を行使する権限は付与されません。

14.6. **不可抗力**いずれの当事者も、労働争議、内乱、戦争、政府による規制もしくは管理、大事故、材料やサービスの入手不能、天災、ハードウェアの故障、インターネットもしくは第三者のネットワーク接続の中断または故障を含む自らの管理を超えた事由によって、本契約のいずれかの部分 (代金の支払いを除く) を履行できない場合、その当事者は遅延期間中やその後の合理的な期間中、本契約の履行を免除されます。

14.7. **第三受益者**本契約に明記されている場合を除き、本契約については、第三受益者は存在しません。

14.8. **条件の修正、権利放棄** Lookout は本契約を適宜改訂し、最新版は Lookout のウェブサイトに常に掲示

されます。Lookout がその単独の裁量により、改訂の内容が重大であると判断する場合には、Lookout は管理用コンソールを通じて「お知らせ – 契約変更について (NOTICE – AGREEMENT MODIFICATION)」という件名でお客様に通知するか、Lookout が登録しているお客様の住所に通知を送付します。その他の改訂は、Lookout の利用規約ページに掲示される場合があり、お客様は定期的に当該掲示を確認する責任を負います。改訂が有効になった後も本サービスへのアクセスと利用を継続した場合、お客様は、本契約の改訂版に拘束されることに同意したことになります。本契約の改訂版に、お客様の権利または義務に重大な悪影響をもたらす変更が含まれており、お客様が本契約の改訂版の条件に従って本サービスの利用を継続することを望まない場合、お客様は、本契約の改訂版が閲覧可能になってから 30 日以内に Lookout に書面で通知することにより、本サービスを解約することができます。それ以外の場合には、本契約の条項の権利放棄、修正または変更も、本契約の条件からの逸脱または同条件への追加も、本契約の両当事者による署名付きの、本契約に具体的に言及した書面がない限り、効力を生じません。本契約に基づく権利、権限または救済の実施における、いずれかの当事者による不履行や遅延は、そうした権利、権限または救済の放棄として作用しません。本契約の条項、条件または不履行の権利放棄は、その他の条項、条件または不履行の権利放棄として解釈されません。本契約は、商取引や商習慣の過程により補足または修正されません。

14.9. **見出し、言語**本契約の見出しはすべて、参照する上での便宜のみを目的としたものであり、本契約の解釈には影響をも与えないものとします。本契約は、英語版が優先します。本契約および関連するすべてのドキュメントは、英語で記述され、署名されるものとします。

14.10 **輸出制限**本サービスの輸出および再輸出は、米国輸出管理規制など、適用される輸出規制や禁輸によって管理される場合があります。本サービスは、キューバ、イラン、北朝鮮、スーダン、シリアなど、米国政府によって禁輸措置が取られている国では使用できず、お客様は、米国またはその他の該当法域による輸出制限または禁輸に違反して本サービスを使用しないものとします。さらにお客様は、米国の取引禁止命令表 (United States Table of Denial Orders)、対象者リスト (Entity List)、特別指定国民リスト (List of Specially Designated Nationals) に記載されている人物に本サービスが提供されないよう確保しなければなりません。

14.11 **米国政府機関のユーザー**本契約に記載されたいかなる内容も、Lookout を政府請負業者とするものではありません。お客様が政府機関のユーザーである場合、または政府関係内で Lookout のサービスにアクセスまたはこれを使用している場合は、以下の URL から閲覧できる「政府機関のユーザーのためのライセンス契約への改訂 (Amendment to License Agreement for Government Users)」が適用されます：https://www.lookout.com/documents/legal/cloud-service-agreement-government.pdf